

第3 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別概要

1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 目標年次及び基準年次

計画の目標年次は平成29年とし、基準年次は平成16年とする。

(2) 人口及び世帯数

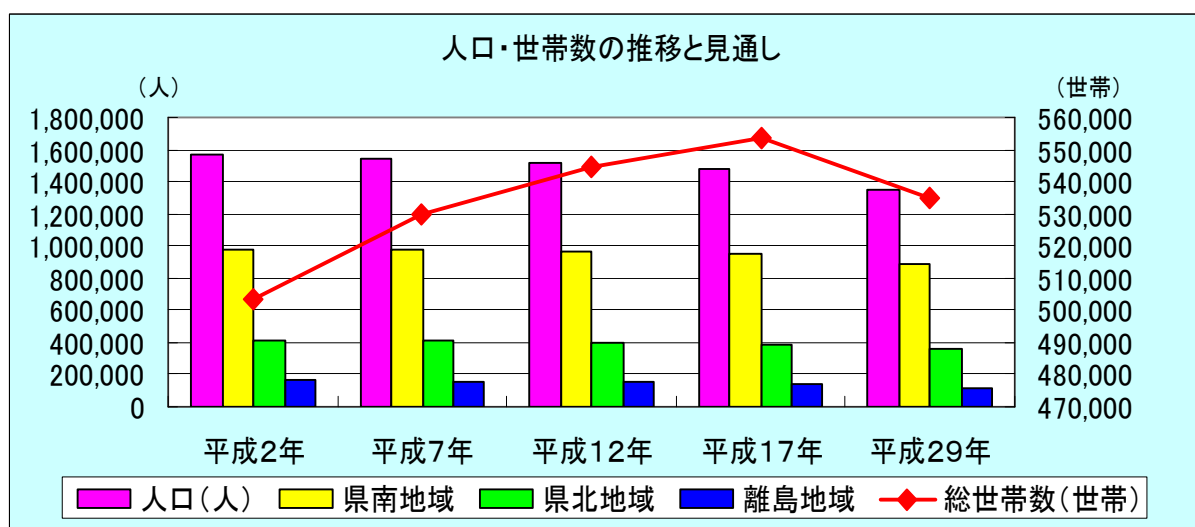
県土の利用に関して基礎的な前提となる人口と総世帯数については、平成29年において、それぞれおよそ136万人、およそ53万5千世帯に達するものと想定する。

表2 人口、世帯数の推移と見通し

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成29年
人口(人)	1,562,959	1,544,934	1,516,523	1,478,632	1,355,000
県南地域	978,000	973,294	963,395	946,830	883,460
県北地域	415,321	411,898	402,268	392,103	359,075
離島地域	169,638	159,742	150,860	139,699	112,465
総世帯数(世帯)	503,741	529,872	544,878	553,620	534,900

(注) 人口及び世帯数は、各年国勢調査による。

平成29年の数値は国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」を基に算出したものである



(3) 県土の利用目的に応じた区分

県土の利用区分は、農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地等の地目別区分及び市街地とする。

(4) 目標面積の定め方

県土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の県土の利用の現況と変化についての調査に基づき、将来人口等を前提とし、用地原単位*を考慮して、利用区分別に必要な土地面積を予測し、土地利用の実態との調整を行い定めるものとする。

*

用地原単位⇒ 計画を策定するにあたり基礎とした、人口1人当たりの必要な用地面積。

(5) 目標年次の利用区分別面積

県土利用の基本構想に基づく平成29年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりである。

なお、以下の数値については、今後の経済社会の不確定さなどにかんがみ、弾力的に理解されるべき性格のものである。

表3 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 (単位：百ha, %)

地目別区分	平成16年	平成29年	構成比	
			16年	29年
農用地	525	481	12.8	11.6
農地	515	471	12.6	11.4
採草放牧地	10	10	0.2	0.2
森林	2,437	2,440	59.5	59.1
原野	29	30	0.7	0.7
水面・河川・水路	59	87	1.4	2.1
道路	165	187	4.0	4.5
宅地	229	234	5.6	5.7
住宅地	147	150	3.6	3.6
工業用地	12	13	0.3	0.3
その他の宅地	70	71	1.7	1.7
その他	652	673	15.9	16.3
合計	4,095	4,131	100.0	100.0
市街地	120	119	2.9	2.9

- (注) 1 地目別区分は、長崎県調べによる。
 2 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。
 3 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区であり、平成16年の面積は、平成17年の国勢調査による人口集中地区の面積である。
 4 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としており、したがって合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある

2 地域別の概要

- (1) 地域別の利用区分ごとの規模の目標を定めるに当たっては、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を勘案し、県土資源の有限性を踏まえ、それぞれの地域の個性や多様性を活かしつつ、地域間の均衡ある発展を図る見地から必要な基礎条件を整備し、県土全体の調和ある有効利用と環境の保全が図られるよう適切に対処しなければならない。

特に本県は、離島と各所に半島や岬が突出するなど半島性の強い地域が多いので、これらの地域特性を踏まえた県土利用が図られるよう配慮する必要がある。

- (2) 地域の区分は県南地域、県北地域及び離島地域の3区分とし、それぞれの地域の範囲は次のとおりとする。

地域の区分	地域の範囲
県南地域	長崎市 島原市 諫早市 大村市 西海市 雲仙市 南島原市 長与町 時津町
県北地域	佐世保市 平戸市 松浦市 東彼杵町 川棚町 波佐見町 小値賀町 江迎町 鹿町町 佐々町
離島地域	対馬市 壱岐市 五島市 新上五島町

- (3) 計画の「目標年次、基準年次、県土の利用区分及び利用区分ごとの規模の目標」を定める方法は「1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」に準ずる。
- (4) 平成29年における各地域の人口は、県南地域で約88万人、県北地域で約36万人、離島地域で約11万人に達するものと想定する。
- (5) 県土の利用について、地域別の規模の目標を想定するにあたり、特に考慮すべき要件は次のとおりである。

ア 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備

九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備促進により、交流人口を増やし、西九州地域の振興と九州の一体的浮揚を図るとともに、活力ある地域づくりを目指す。

イ 高速・広域交通網の整備

高規格幹線道路である西九州自動車道や地域高規格道路である西彼杵道路、島原道路、長崎南環状線等の整備により、県内外の主要拠点の高速

交通による時間短縮・定時制の確保を図り、地域の連携強化・交流促進を進める。

人流・物流を支える航路の充実を図るため、フェリー等の高速化・大型化・多様化へ対応できる発着施設へ機能拡充を図るとともに、本土・離島間を結ぶ海上交通の利便性・快適性の向上を目指す。



建設中の西九州自動車道

ウ 工業団地

波佐見町に造成する新工業団地をはじめとする工業団地への企業立地を推進する。



波佐見工業団地(仮称)
予定地(山林)

エ まちづくりの推進

住民と協働しての、個性的で魅力あるまちづくり、防災・減災に配慮する等都市機能を集積した「コンパクトシティ」等の理念のもとに進められる様々なまちづくりを進める。

オ 世界遺産登録に向けた取り組み

世界遺産暫定リストに登録された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」をはじめとする歴史的遺産の活用により、県内外の交流の拡大を図り、地域の活性化を図る。



大浦天主堂（撮影：白井 綾）



田平天主堂（撮影：白井 綾）

カ 固有の自然環境の保全・再生

世界で本県のみにも生息するツシマヤマネコ、ヒゼンコウガイゼキショウをはじめ、絶滅のおそれのある希少な野生動植物の生息・生育環境の保全・再生を図る。



ツシマヤマネコ(野生個体)



ツシマヤマネコ(親子)

写真提供：環境省 九州地方環境事務所 対馬自然保護官事務所（対馬野生生物保護センター）

(6) 平成29年における県土の利用区分別の規模の目標の地域別の概要は次のとおりである。

ア 農用地については、農業従事者の減少による林地化等の拡大や都市的土地利用への転換等により減少することが見込まれる。

県南地域では、諫早湾干拓事業の完成により農地が増えるものの、他の地区で宅地及び道路用地等への利用の転換、郡部における林地化等の拡大により約2,100ha減少し、24,300ha程度と見込まれる。



諫早湾干拓事業

県北、離島地域では、宅地及び道路用地等への利用の転換、林地化等の拡大により、それぞれ県北地域では約1,200ha減少し、14,000ha程度、離島地域では、約1,000ha減少し、9,700ha程度と見込まれる。

イ 森林については、地域によって宅地等への利用の転換等により減少する地域や農用地の林地化等により増加する地域が見込まれる。

県南地域では若干の増加、県北地域で約100haの減少、離島地域で約400haの増加となり、それぞれ77,800ha、53,600ha、112,700ha程度になると見込まれる。

ウ 原野については、各地域とも増加し、県南地域600ha、県北地域1,600ha、離島地域は800ha程度になると見込まれる。

エ 水面・河川・水路については、県南地域では、国営諫早湾干拓事業等により約2,700haの増加、県北、離島地域では若干の増加があり、県南地域5,500ha、県北地域1,900ha、離島地域1,200ha程度になると見込まれる。

オ 道路については、西九州自動車道をはじめ、西彼杵道路、島原道路等の県域内外を結ぶ幹線道路等の整備の推進により全体として増加が拡大し、県南地域が約900haの増加、県北地域が約700haの増加、離島地域が約500haの増加で、それぞれ8,700ha、5,500ha、4,500ha程度になると見込まれる。

カ 宅地のうち、住宅地については、人口の動向、少子化、世帯数の減少等が反映され、その拡大傾向は弱まり、県南地域では約160haの増加、県北地域では約50haの増加、離島地域では約30haの増加で、それぞれ8,600ha、4,200ha、2,200ha程度になると見込まれる。

工業用地は、波佐見町における新工業団地の造成等により増加する地域が見込まれる。

県南地域では約60haの増加、県北地域でも約60haの増加、離島地域では大きな増減はなく、それぞれ800ha、500ha、40ha程度になると見込まれる。

事務所・店舗等のその他の宅地は、県南地域4,500ha、県北地域1,900ha、離島地域は800ha程度になると見込まれる。

キ その他については、砂防施設の整備等公用・公共用施設等の整備を図ることなどにより県南地域では約1,600haの増加、県北地域では約400ha、離島地域では約100haの増加となり県南地域では32,300ha、県北地域では18,600ha、離島地域では16,400ha程度になると見込まれる。

ク 市街地(人口集中地区)面積については、県南地域では約300haの増加、

また、県北地域は約100ha、離島地域は約200haの減少となり、それぞれ8,700ha、3,200ha、50ha程度になると見込まれる。

ケ 上記利用区分別の規模の目標については、(4)で前提とした地域別の人口に関して、なお変動があることも予想されるので、流動的な要素があることに留意しておく必要がある。

(単位：ha)

	現況面積(H16)				目標面積(H29)				増減(目標面積(H29) - 現況面積(H16))			
	合計	地域別			合計	地域別			合計	地域別		
		県南	県北	離島		県南	県北	離島		県南	県北	離島
1. 農用地	52,472	26,434	15,230	10,808	48,086	24,326	14,017	9,743	-4,386	-2,108	-1,213	-1,065
(1) 農地	51,500	26,361	14,514	10,625	47,100	24,100	13,400	9,600	-4,400	-2,261	-1,114	-1,025
田	24,300	10,612	8,821	4,867	23,300	10,200	8,500	4,600	-1,000	-412	-321	-267
畑	27,200	15,749	5,693	5,758	23,800	13,900	4,900	5,000	-3,400	-1,849	-793	-758
(2) 採草 放牧地	972	73	716	183	986	226	617	143	14	153	-99	-40
2. 森林	243,741	77,768	53,670	112,303	244,005	77,785	53,557	112,663	264	17	-113	360
(1) 国有林	25,138	12,340	3,610	9,188	25,005	12,435	3,416	9,154	-133	95	-194	-34
(2) 民有林	218,603	65,428	50,060	103,115	219,000	65,350	50,141	103,509	397	-78	81	394
3. 原野	2,859	578	1,551	730	2,950	596	1,602	752	91	18	51	22
4. 水面												
・河川	5,881	2,799	1,878	1,204	8,692	5,543	1,937	1,212	2,811	2,744	59	8
・水路												
5. 道路	16,451	7,783	4,749	3,919	18,659	8,731	5,466	4,462	2,208	948	717	543
(1) 一般 道路	13,302	6,306	3,854	3,142	15,091	7,083	4,464	3,544	1,789	777	610	402
(2) 農道 林道	3,149	1,477	895	777	3,568	1,648	1,002	918	419	171	107	141
6. 宅地	22,898	13,494	6,442	2,962	23,410	13,816	6,589	3,005	512	322	147	43
(1) 住宅地	14,733	8,439	4,162	2,132	14,968	8,597	4,207	2,164	235	158	45	32
(2) 工業 用地	1,190	701	451	38	1,310	761	511	38	120	60	60	0
(3) その他 宅地	6,975	4,354	1,829	792	7,132	4,458	1,871	803	157	104	42	11
7. その他	65,162	30,709	18,211	16,242	67,287	32,312	18,618	16,357	2,125	1,603	407	115
合計	409,464	159,565	101,731	148,168	413,089	163,109	101,786	148,194	3,625	3,544	55	26
市街地	11,978	8,426	3,262	290	11,930	8,702	3,178	50	-48	276	-84	-240